



■発行：杉田・加治木事務所
〒532-0012 淀川区木川東4-5-2
TEL：06-4805-0450
FAX：06-4805-0452

周産期医療拡充に力

府立母子医療センターを視察



加治木一彦府議は東村邦浩東京都議、八尾進大阪市議と一緒に五月三十日、大阪府立母



市幹部の答弁を聞く杉田市議

杉田忠裕市議は五月十九日の市会文教経済委員会、「ラブホテル類似施設」に対する大阪市の規制強化について質疑しました。

学校周辺での規制を強化

「ラブホテル類似施設」に歯止め！

市、宿泊施設に関する条例改正へ

市は府公安委員会をはじめ関係機関とも連携して子どもにも安心・安全な環境づくりに取り組むと答弁しました。

杉田市議は条例改正の趣旨について質問。教育委員会事務局は学校周辺にラブホテル類似施設が進出することで教育環境を害し、さらに風俗関係業種を呼び込みかねないとの懸念があると条例改正に

子保健総合医療センター（和泉市）を視察しました。同センターは妊産婦や新生児をはじめとする子どもたちの命を守る大切な施設です。

同センターは一九八一年十月に開所、現在は二十一の診療科目があります。府内の新生児や産婦人科診療にかかわる病院のネットワークで

至った背景を説明しました。

十三など繁華街で目立つ風俗店の無料案内所をはじめとする関連業種の幅広い規制は関係局が連携して取り組むよう杉

田市議が指摘しました。子ども青少年局は子どもの健全育成のため実効性のある対策が必要との認識を示し、市の関係四局だけでなく府公安委員会などへの働きかけなど連携して取り組みたいと答えました。

回生病院前に

8月上旬バス停新設



地元の要望実る！

新大阪駅北側の大阪回生病院前に8月上旬、バス停が新設されます。JR加島駅からJR東淀川駅に向かう25系統が停まる予定で杉田市議が地域の人たちの要望を受けて進めてきました。

中枢の役割を果たしています。大阪府は昨年十一月から同センターが司令塔となって妊婦の緊急搬送に対応できる体制を整えています。

安心して出産を迎えられるよう、妊婦検診の無料受診回数拡大など様々な角度から支援できるように取り組んでいきます。

「道路交通法改正」の巻

Q：6月1日からの道路交通法の改正について教えてください。

A：自転車は歩道と車道の区別がある道路だと車道を走るのが原則と「交通の方法に関する教則」に明記されました。歩道を通行できるのは①道路標識などで指定された場合②運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、または身体障がい者③車道または交通の状況からみてやむを得ない場合、に限られます。

Q：雨の日が続きます。かさをさしての片手運転は？

A：携帯電話やかさをもちながらの片手運転やヘッドホンステレオを聴きながらの運転は禁止です。自転車に器具でかさを固定する場合は前方の視界を確保することなどを求めています。

Q：自動車に関連することはどんなことが変わりましたか？

A：路線バスを除き、自動車に乗る時はシートベルト着用が義務付けられました。秋の全国交通安全運動が終わるまでの期間は高速道路や自動車専用道路での悪質な違反のみを摘発対象とし、一般道路は指導・警告だけです。75歳以上の運転者を対象にした「もみじマーク」表示も1年間摘発の対象にはなりません。

杉田、加治木議員の所属委員会など決まる

杉田市議は財政総務委員会、大都市・税財政制度特別委員会に所属、党市会政調会長に就任しました。加治木府議は住宅水道委員会に所属、府同和問題解決推進審議会の委員になりました。

市営住宅募集期間

7月3日(木)から16日(水)

申込書は杉田・加治木事務所配布します。

加教
治え
さん
木て
其の十二